

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会

平成27年度 事業計画

理事長 渡 部 タ ミ

“趣 旨”

全国的な少子・高齢化のなか母子家庭を取りまく状況はなかなか改善されません。

2008年2月に児童扶養手当法施行令の一部改正もなされました。就業による経済的自立に至るまでには程遠く、安定就労を目指す母子家庭の母の自立への道は想像以上に厳しいものがあります。

北海道母子寡婦福祉連合会も昭和30年3月に結成され平成27年で結成60年を迎えました。

母子家庭の意識も変革している中で原点に立ち返り、事業改革をしなければと思います。また記念行事も4月29日に予定しております、皆様のご協力をお願いします。

平成24年9月に長年の要望が実り、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法」が恒久法として成立し25年3月から施行されています。これを契機に母子家庭の母の就業が少しでも好転するよう、全道の行政及び関係機関に働きかけたいと思います。

また、「母子寡婦福祉法」も平成26年度には一部改正されております。少しでもよい方向に向きますよう期待しております。

若年母子家庭が増えながら会員数が減少している現状を直視し、平成25年7月に開催された第45回北海道母子寡婦福祉研修大会の研修討議をもとに団体運営、研修会のあり方をもう一度考え、また平成28年には東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会が、北海道を当番地として新幹線の北海道延伸になります函館市で開催予定をしております。

自主事業であるカフェテラスB o r e n も店舗移動から3年を経過し、各方面のご協力と職員の努力の結果少しずつ売り上げが伸びてきていますが、消費税の値上げなど見通しの立たない部分もあり、今後も各地の特色ある品揃え等新しい感覚・北海道の特色を生かした経営努力をして行きたいと考えております。皆様の情報とご協力をお願いします。

改築19年を経過した母子福祉センターの修繕費も悩みの種です。地域での尚一層のPRをお願いいたします。また近隣住民の方々にも利用していただけるようなプランも考えて行きたいと思いますのでよい知恵をおだし下さい。

一人でも多くの母子家庭の母が、在宅就業や正規就業できることを期待しています。

昭和43年より受託しております清掃事業も経済不況が影響し委託費は年々減額されておりますが、27年度は関係皆様のお力添えで1ヶ所増え、若年母子家庭が増えている現状に少しでも就労の場の確保をと、今後も委託事業の継続等とともに、行政及び関係機関との連携を密にして進んでいきたいと思いますので皆様のご協力をお願い致します。

活動方針

1. 就労対策と支援事業

(1) 自主事業

① 北海道母子福祉センター運営管理と法人事務体制の確立 事務局職員 4 人

母子福祉センター職員 10 人（事務職 1 人・臨時 1 人・管理人 2 人・用務員 1 人・調理員 2 人・臨時 3 人）

北海道母子福祉センターの運営管理については、各関係機関からの情報・意見等も参考に積極的に知恵を出し合い、宿泊・貸室のみでなくいかにセンターを有効活用できるか、地域会員との協力と P R で、向上を図っていく。

ホームページでの一般客の集客にもつながるよう努力する。

② 新千歳空港カフェテラス Boren 経営管理 職員 5 人

新千歳空港カフェテラス Boren の運営については、各関係機関とも連携を深め周囲の状況を把握し工夫を加えることにより、売り上げも上がってきている。道内産の飲み物を中心に尚一層の営業努力をしていきたいと思います。

③ 北海道母子福祉振興基金

(公益財団法人) 北海道新聞社会福祉振興基金さんと(株)北洋銀行さんの助成金に道母連果実収入をもって母子家庭の高校生への奨学金を 1 人年額 6 万円給付。

④ 特別生活資金貸付事業

冬期間の灯油等資金として、1 口 5 万円貸付、19 年度より貸付期間は、11 月 1 日～翌年 3 月末日に変更された。

⑤ ゼンミ(株)・(株)ホリウチ・ちふれ化粧品(株)・(株)母子福祉増進会・(有)サンセイル・(有)清水商事の 6 商社の商品頒布・P R と地域単位母子会の活動資金造成。

(2) 道委託事業

① 公共施設等一般清掃事業、従業員の清掃技能講習会と福利厚生、母子家庭の母と寡婦 42 人就労（8 施設・16ヶ所）

② 道内 3ヶ所、道立病院 3ヶ所の院内保育所業務管理・地域に根ざした未就学児の子育て支援と保育士の保育技能の研修

保育士・事務職 11 人

③ 母子家庭等就業・自立支援センター

平成23年10月から道内6カ所目の就業立支援センターとして道と室蘭市の委託を受け、室蘭にセンターを置き道央圏の母子家庭に就労の機会を増やすよう努力する。相談員・促進員 2人

27年度事業計画 ○クレーム対応セミナー

6月 日高地区(新ひだか町公民館)

7月～8月 後志地区(俱知安町)

○養育費セミナー

7月 胆振地区(苫小牧市民活動センター)

9月 空知地区(滝川市みんくる)

10月 石狩地区(千歳市)

○母と子のセミナー

11月 室蘭市(ハートフルセンタービル)

2. 子育て支援活動

- (1) 母子福祉施策のPRと情報提供、各地域で自治体や関係機関への働きかけ
- (2) 高校生の奨学金制度への協力
- (3) 特別生活資金貸付制度の充実

3. 高齢化への対応と活動

- (1) 地域における福祉団体・自治体・女性団体等との連携

4. 各部の活動方針

《 事 業 部 》

北島美保事業部長

1. 公共施設の清掃・道立病院内保育所等の委託事業

清掃事業には若いお母さんが年々増加している現状に少しでも就労の場を増やすよう各機関との連携と協力を願いしていきたい。

2. 北海道母子福祉センターの運営管理…宿泊・貸室のPRの一層の努力
3. 新千歳空港カフェテラスBorenの経営の努力。…各地域の食品・食材の情報提供など
4. 母子家庭等就業・自立支援センター事業としての活発な就業支援の努力と協力
5. ゼンミ(株)ホームロールをはじめ各商社の頒布事業の協力と推進の一層の努力

《研修部》

半田るり子研修部長

目まぐるしく変化する現代でやはり自分の生活を確立するために必要なのは目的に向かって努力する事が重要と思います。

60周年を迎えたのを機会に初心に帰り、単位会の活動、そして地区母連の役割について再度見直すことを今年のテーマに考え研修部の仕事にしたいと思います。

《広報部》

安達史子広報部長

年2回の「道母連だより」第83号・84号発行に向けて、企画・編集にしっかりと取り組み、より充実した内容をめざします。

事業部・研修部の活動方針に伴う取り組みを全道の会員に発信したり、地域からの声を受信して広報することで、道母連発展に繋げることの役割を担いたいと思います。

現状に満足せず、常に新しい「道母連だより」を目指しますので、皆様の情報提供やご協力をお願ひいたします。

発行予定日 27年9月 28年1月

5. 役員会の開催について

・全道単位会会长会議	1回(新年度4月開催)
・定例理事会	4回
・評議員会	4回
・理事・評議員・地区母連会長会議	2回
・北海道母子福祉振興基金運営委員会	2回
・内部監査	4回
・広報委員会、その他の委員会	隨時